

建築復興支援センター開設

宮城は4部会設置

宮城県建築士事務所協会（栗原憲昭会長）と日本建築士事務所協会連合会（三栖邦博会長）は21日、仙台市青葉



三栖会長（左）と栗原会長

区の県建築設計会館に東日本大震災建築復興支援センターを開設した。岩手県建築士事務所協会（村上勝郎会長）と福島県建築士事務所協会（田畑光三会長）も同センターを設置しており、津波で甚大な被害を受けた3県の復旧・復興事業を支援していく。開設期間は2014年3月末まで。

同センターは、東日本大震災の被災地域の建築物の復旧・復興業務などを円滑に進め

るため、日事連の支援をもとに岩手と宮城、福島の3県建築士事務所協会がそれぞれ設置した。

このうち、宮城では、相談部会と復興支援部会、行政協働部会、総務・広報部会の4部会を設置し、被災建築物やコミュニティなどの復興に向けた取り組みを支援する。被災者の住宅再建などを支

援する相談部会では、相談会の実施や相談員の派遣などのほか、町内会などが開催する防災・まちづくりの支援などを行う。

復興支援部会は、地場産材や地元設計事務所・工務店と金融機関などが連携し、被災者が設想的に増築していく復興住宅（仮称）ファースト・ハウジング」の企画・開発と普及提案事業のほか、浮力を考慮した津波に強い建物の研究、さらに大学と協働で基礎と土台の地震をやらげると住宅免震のあり方についても大学などと検討していく。

行政協働部会は、建築行政情報の提供や違反建築防止対策の協力・連携、既存建築物

耐震診断改修の啓発などを進める。

総務・広報部会は、広報業務のほか、セミナーやシンポジウムの開催、被災した会員への支援などを行う。

会見した三栖会長は、「復興基本法が成立し、復興事業が本格化する中で、1日も早い復興を願うところだ。暮らしや生産活動の基盤を再建するためのプラットフォームとして、県民の要請と期待に応えていきたい」と語った。

栗原会長も「県民のための建築設計という立場から、被災地域の建築物の復旧・復興に積極的に取り組み、地域社会に貢献していきたい」と決意を表した。

宮城会
23年
6月22日